

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の出席停止について（お知らせ）

学校保健安全法により、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、出席（登園）停止となります。

出席停止期間は、乳幼児の場合

●インフルエンザ「発症後5日かつ解熱後72時間を経過するまで」

●新型コロナウイルス感染症「発症後5日を経過かつ、症状軽快後、24時間を経過するまで」

となっています。

病院(主治医)の治癒証明書は必要ありません。登園する際には、「出席停止解除届出書」の欄を保護者が記入し、提出して下さい。

出席停止の考え方

【インフルエンザの場合】

	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
発症日～ 日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱 0日目を ○で囲む	発症	解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目		登園 可能			
	発症		解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	登園 可能			
	発症			解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	登園 可能		
	発症				解熱 0日目	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目	登園 可能	

【新型コロナウイルス感染症の場合】

	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
発症日～ 日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状軽快 0日目を ○で囲む	発症			軽快 0日目	軽快 1日目		登園 可能		
	発症				軽快 0日目	軽快 1日目	登園 可能		
	発症					軽快 0日目	軽快 1日目	登園 可能	
	発症						軽快 0日目	軽快 1日目	登園 可能
	無症状 陽性確認							登園 可能	

※「軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。

※インフルエンザは解熱後、コロナは症状軽快後に登園可能日について、調整を行いますので、登園可能日の前日までに必ずご報告（アプリまたは、お電話）して下さいますようお願いいたします。

出席停止解除届出書

保育園・こども園 園長殿

組 名前

診 断 名	<input type="checkbox"/> インフルエンザ（ 型） <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症 <small>※対象の感染症に☑をお願いします。</small>
発 症 日	年 月 日
出 席 停 止 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
受診した医療機関	

- ※1 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。
- ※2 「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。
- ※3 発症した日から1日2回の体温測定をし、記入して下さい。

（測定時間は午前7時前後、午後7時前後を目安にして下さい。）

測定日	検温（午前）	検温（午後）	症 状
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	
月 日	: (℃)	: (℃)	

以上のとおり、インフルエンザ発症後5日かつ解熱後72時間、または、新型コロナウイルス感染症発症後5日かつ症状軽快後24時間を経過しましたので、登園させます。

令和 年 月 日

保護者氏名
